

## 第4章 地域別構想

|                     |      |
|---------------------|------|
| 1 地域区分及び地域づくりの主要課題  | 4-1  |
| 1-1 地域区分            | 4-1  |
| 1-2 地域づくりの主要課題      | 4-2  |
| 2 地域の将来像と地域づくりの基本方針 | 4-3  |
| 2-1 上暮地地域           | 4-3  |
| 2-2 明見地域            | 4-11 |
| 2-3 下吉田地域           | 4-19 |
| 2-4 上吉田地域           | 4-27 |



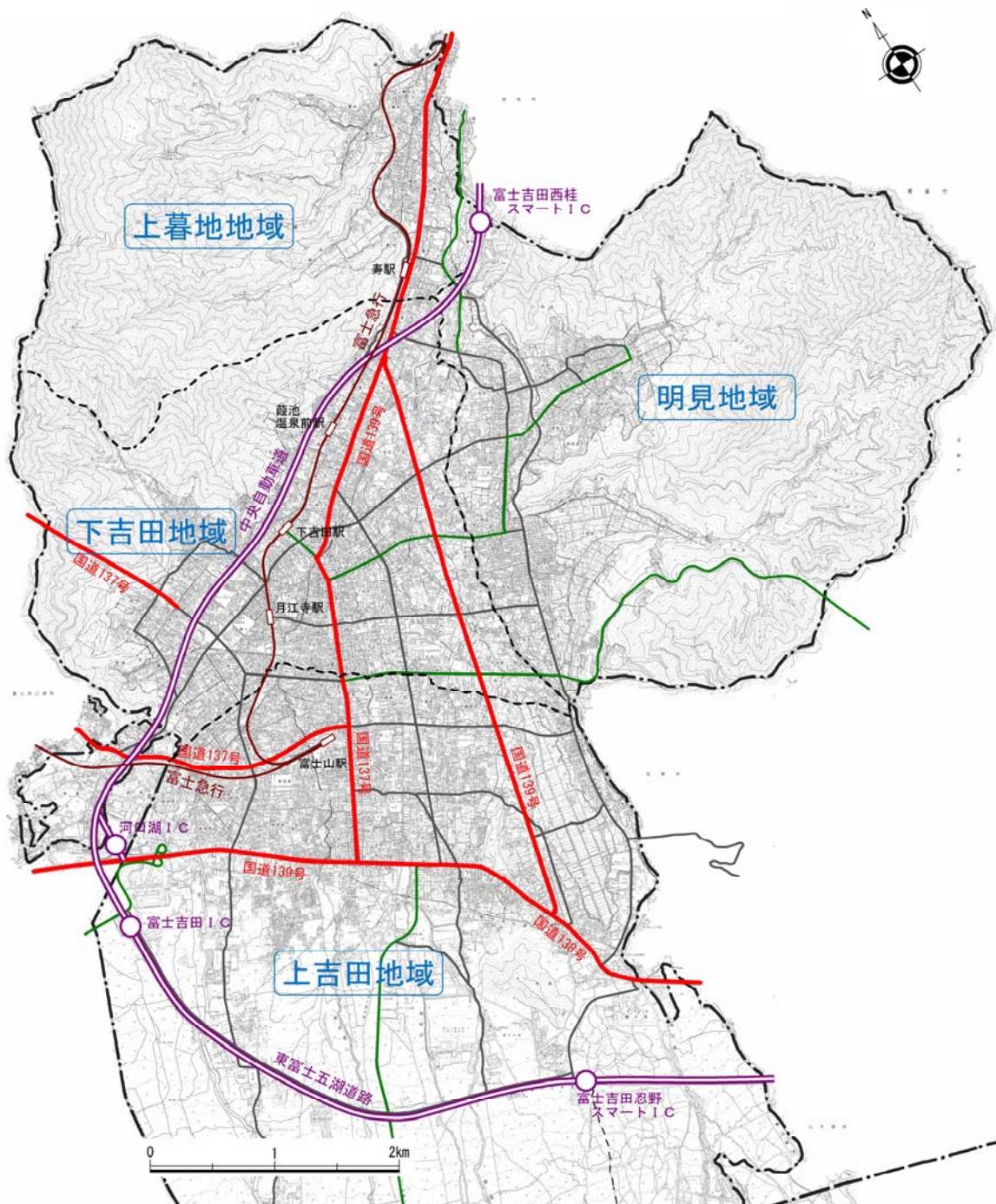
## 第4章 地域別構想

### 1 地域区分及び地域づくりの主要課題

#### 1-1 | 地域区分

地域区分は、歴史的な集落及びその行政区域の変遷の区分に基づいて、上暮地域、明見地域、下吉田地域、上吉田地域の4地域で設定します。

##### ■地域区分図



# 1-2 | 地域づくりの主要課題

各地域の地域づくりの主要な課題を、下の図に示します。(詳しくは、次節参照)

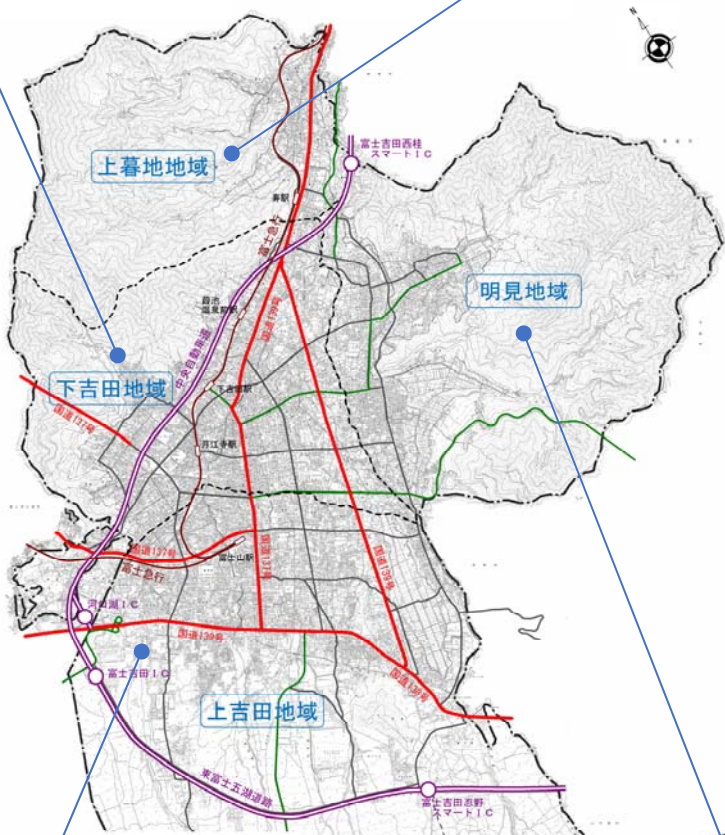
## ■地域づくりの主要課題

### 下吉田地域

|                                              |
|----------------------------------------------|
| 地域の位置づけ                                      |
| 富士北麓地域の広域的な拠点                                |
| 地域の主要課題                                      |
| ・ 多様な都市機能の維持・集積<br>・ 中心市街地の活性化<br>・ 幹線道路網の強化 |
| 近年の主な変化                                      |
| ・ 人口減少及び高齢化の加速化                              |

### 上暮地域

|                                                                 |
|-----------------------------------------------------------------|
| 地域の位置づけ                                                         |
| 首都圏方面からの玄関口                                                     |
| 地域の主要課題                                                         |
| ・ 生活環境の改善整備<br>(道路・排水路・身近な商業機能等)<br>・ 富士吉田西桂スマート IC 周辺の計画的な土地利用 |
| 近年の主な変化                                                         |
| ・ 人口減少及び高齢化の加速化                                                 |



### 上吉田地域

|                                                         |
|---------------------------------------------------------|
| 地域の位置づけ                                                 |
| 富士山を活かした広域観光交流ゾーン                                       |
| 地域の主要課題                                                 |
| ・ 自然・歴史・文化の保全活用<br>・ 計画的な市街地整備<br>・ 交通の円滑化及び玄関口としての機能強化 |
| 近年の主な変化                                                 |
| ・ 人口増加傾向の停滞    ・ 市街地の拡散                                 |

### 明見地域

|                                                                 |
|-----------------------------------------------------------------|
| 地域の位置づけ                                                         |
| 豊かな自然環境と産業拠点の共生ゾーン                                              |
| 地域の主要課題                                                         |
| ・ 市街地内の都市基盤の整備水準の向上<br>・ 富士吉田西桂スマート IC 周辺の計画的な土地利用<br>・ 公共交通の充実 |
| 近年の主な変化                                                         |
| ・ 人口減少及び高齢化の加速化                                                 |

## 2 地域の将来像と地域づくりの基本方針

### 2-1 | 上暮地地域

#### (1) 地域の概況と主要課題

##### ①地域の位置

上暮地地域は本市の最北部に位置する地域であり、面積は667.0haです。

北は金峰山などの山地を挟んで、東は国道139号を通じてそれぞれ西桂町と接しています。また、南東は明見地域と、南は国道139号を通じて下吉田地域と接しています。市街地は、寿駅周辺及び国道139号沿道と北西側山地とで囲まれた傾斜地を中心に形成されています。

##### ②地域の特徴と主要課題

地域の北西部は富士箱根伊豆国立公園に指定される一団の山地に占められ、この山地を源流域とする桂川の支流（中野川（数見川）、欄干川、殿入川、翁沢川）が流れており、豊かな水と緑に恵まれています。一方、急傾斜地が多く、多数の河川も流れていることから、水害・土砂災害への対応が課題となっています。

また、白糸の滝・三崖の滝や地域特有の地形を活かした富士山の良好な眺望点などもあり、これらの資源を保全しながら広域交流への活用を図ることが課題となっています。

#### ■上暮地地域の特徴



### ③人口

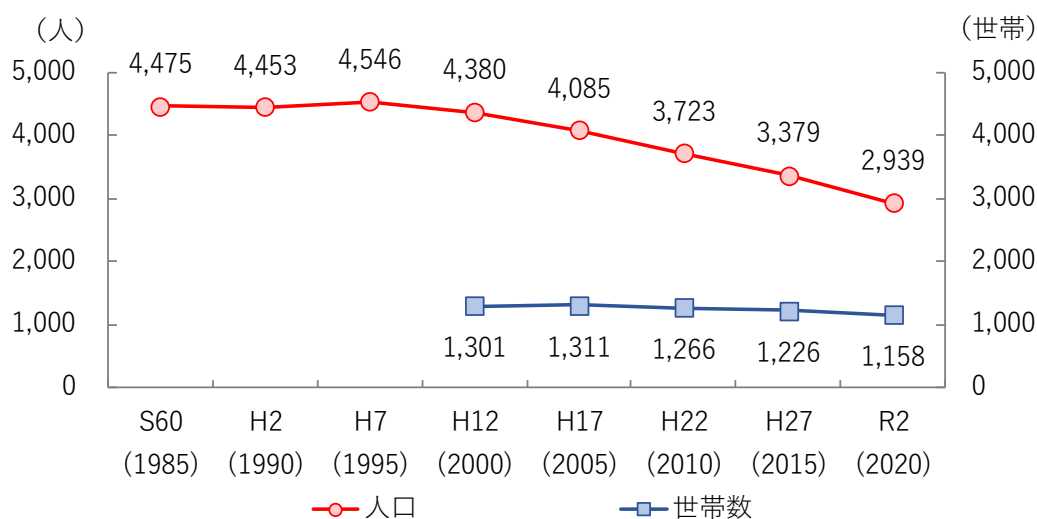
上暮地地域の人口は平成7年(1995年)以降減少が続いています。令和2年(2020年)時点の人口は2,939人、全市人口に占める割合は6.3%と4地域の中では最も少なく、人口減少への対応が課題となっています。

世帯数は減少傾向にあり、令和2年(2020年)時点で1,158世帯となっています。

人口密度は平成17年(2005年)の6.1人/haから、令和2年(2020年)には4.4人/haへと低下しており、市内で最も人口密度が低い地域となっています。

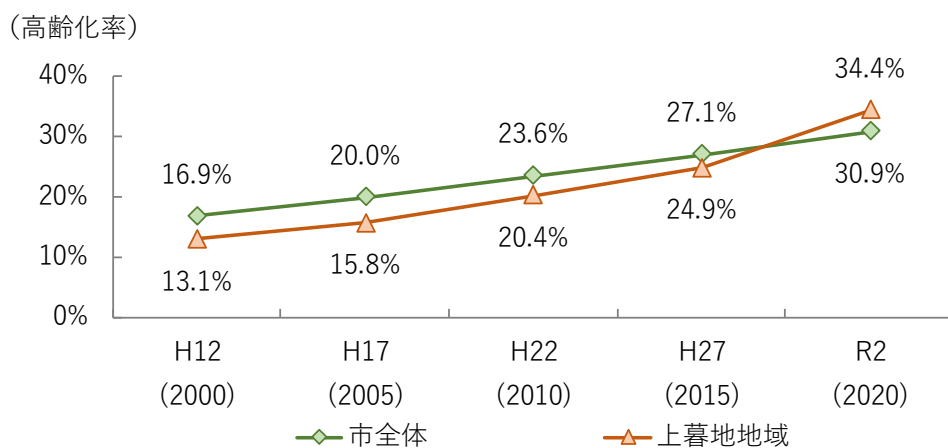
高齢化率は上昇が続いており、令和2年(2020年)の高齢化率は34.4%と市全体より高い状況にあるなど、高齢化への対応も課題となっています。

#### ■上暮地地域の人口と世帯数



資料：国勢調査

#### ■上暮地地域の高齢化率の推移



資料：国勢調査

#### ④土地利用

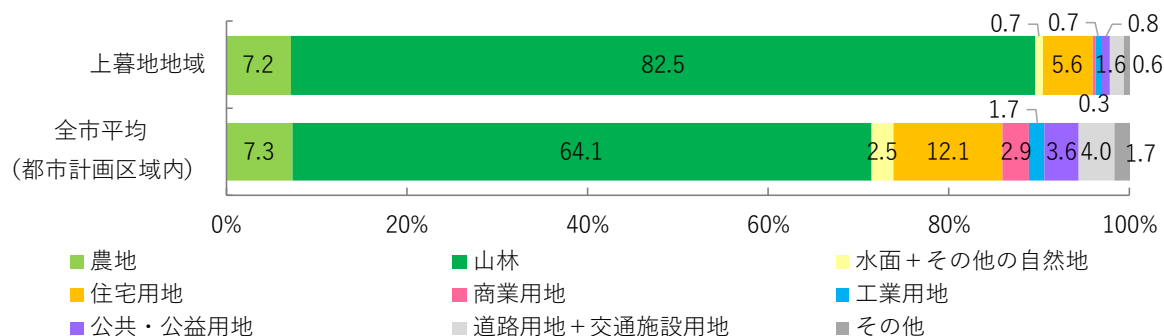
本地域は、自然的土地利用が9割を占め、山林が広く分布し、一団の優良な農地も分布しています。

北部から北西部に連なる山地が地域の大部分を占め、地域全面積の約1%にあたる7.8haが用途地域に指定されており、県営及び市営寿団地を中心に第一種中高層住居専用地域、それに隣接する寿駅周辺が第一種住居地域となっています。

市街地は国道139号沿道、市道寿町本通り線（旧道）沿道、寿駅周辺に展開していますが、人口減少により空き家等が増加していることから、地域活力の維持のため良好な住環境の保全が必要です。用途地域外では、桂川支流の谷に入り込む形で宅地化が進んでいることから、自然環境と調和した生活環境の改善が必要です。また、市街地を取り囲むかたちで数見地区、松久保地区、米倉地区と良好な農業生産環境を有しており、農用地区域としての利用がされていますが、富士吉田西桂スマートICが開通し土地の需要が高まることが想定されることから自然環境に配慮した計画的な土地利用が必要です。

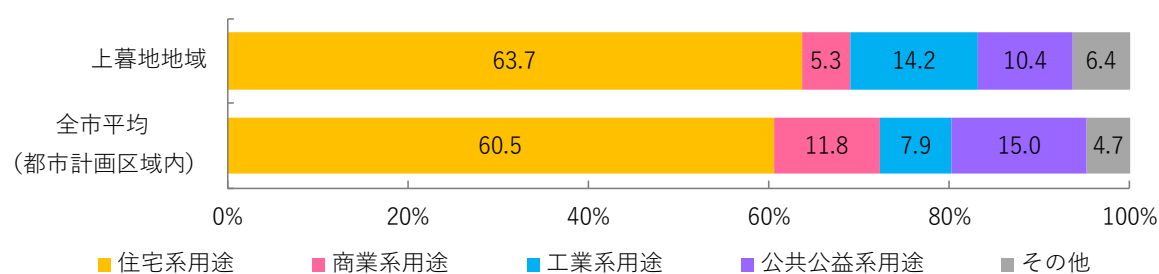
なお、建物用途別の延床面積では、住宅系用途が約6割と最も多くなっていますが、工業系用途も14.2%と全市平均に比べて多いのが特徴です。

#### ■上暮地地域の土地利用比率



資料：令和元年度都市計画基礎調査

#### ■上暮地地域の建物用途別の延床面積比率



資料：令和元年度都市計画基礎調査

## ⑤産業

地域には一団の優良な農地が分布していますが、耕作放棄地の増加や宅地化が懸念されています。また、本市の特徴的な産業である機織に関連した小規模な作業所等が点在しています。

地域内には大型小売店は立地していないため、身近な商業機能の配置や中心部等へのアクセス性の向上が課題となっています。

観光資源として、白糸の滝・三崖の滝などがあります。また、白糸の滝（富士見台）など富士山の良好な眺望点があります。

## ⑥交通体系

交通体系の面では、首都圏・西桂・都留・大月方面と下吉田方面を国道 139 号・中央自動車道・富士急行大月線が結んでいます。平成 30 年（2018 年）には、中央自動車道の新しい IC として、富士吉田西桂スマート IC の開通により、首都圏方面からの玄関口としての機能が向上しています。

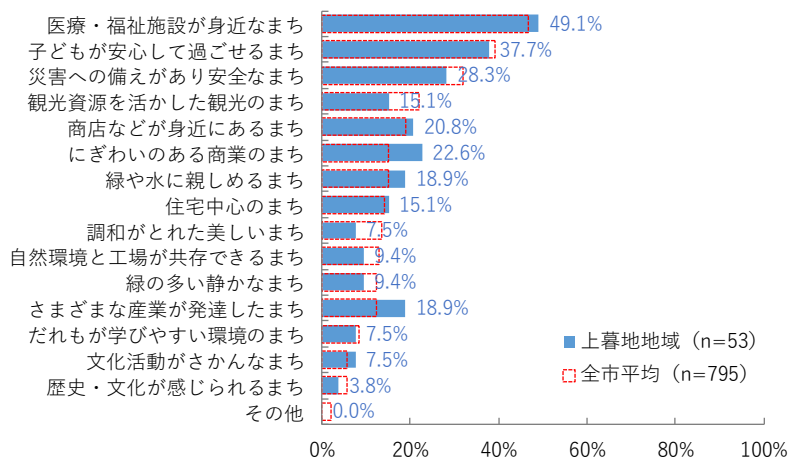
また、富士急行大月線を挟んで北西部の地区（数見地区・松久保地区）への大型車両の進入路の確保や富士吉田西桂スマート IC へのアクセス性の強化も問題となっています。このため避難路や安全な通学路の確保の観点も含め、国道 139 号や国道 139 号東側における県道富士吉田西桂線の整備に取り組んでいます。

公共交通については、富士急行大月線が北西側山地の裾野を通過しているものの、寿駅が南端にあるため北東側地域については駅までの利便性に乏しい状況となっています。また、コミュニティバスである市内中心部に向かうタウンズニーカーが運行されているものの、高齢者・学生などを中心に地域内における移動手段の充実や利便性の向上が必要となっています。

## ⑦市民アンケート

上暮地地域では、特に力をいれるべき地域のまちづくりの方向性について、「にぎわいのある商業のまち」、「緑や水に親しめるまち」、「さまざまな産業が発達したまち」を望む市民の割合が、全市の平均に比べて高くなっています。一方、「観光資源を活かした観光のまち」、「調和がとれた美しいまち」を望む市民の割合は、全市の平均よりも低くなっています。

### ■上暮地地域の市民意向



## (2) 地域の将来像

〔上暮地地域の将来像〕

都市の玄関口としての交通条件の整った、活力あるまち

## (3) 地域づくりの基本目標及び基本方針

将来像の実現に向けて、基本目標及び基本方針を以下のように設定します。

## 基本目標1 魅力ある都市の玄関口の形成

豊かな水と緑に恵まれた魅力ある都市の玄関口として、自然環境の保全・活用を図ります。

- 〔基本方針〕
- ・良好な河川環境の創出
  - ・公衆衛生の向上や周辺水域の水質保全
  - ・自然資源の活用
  - ・適正な山林管理の推進

## 基本目標2 まちの活力の向上

首都圏方面からの魅力ある都市の玄関口として、まちの活力の向上を図ります。

- 〔基本方針〕
- ・良好な住環境の維持・向上
  - ・身近な商業空間の整備
  - ・周辺環境と共存する工業地の形成
  - ・良好な農業生産環境の保全

## 基本目標3 交通環境の向上

道路や公共交通による首都圏方面からの魅力ある都市の玄関口として、これらの交通環境の向上を図ります。

- 〔基本方針〕
- ・渋滞解消・安全性確保・災害時の避難路となる幹線道路の整備
  - ・富士吉田西桂スマート IC にアクセスする県道富士吉田西桂線の整備促進
  - ・公共交通機関の整備



富士吉田西桂スマート IC

## (4) 地域づくりの基本方針

### ①土地利用及び市街地整備の基本方針

■寿駅周辺については、国道 139 号の拡幅整備に併せて沿道に地域住民のための生活利便性の高い店舗等の集積を図るとともに、隣接する県営寿団地・市営寿団地の適正な維持管理や住宅団地の空き家の解消を促進し良好な住環境の維持を図り、身近な商業空間を備える活力ある住みやすい住宅市街地の形成を目指します。



寿駅周辺

■旧道を中心とした集落地及び国道 139 号周辺の既存住宅地については、良好な集落地環境の維持に努めるとともに、生活道路や身近な公園等の整備による生活基盤の改善を図りながら建築の更新や既存住宅地の土地利用を促進し、良好な住環境の形成を目指します。また、機織に関連した小規模な作業所等の点在する既存住宅地については、本市の特徴的な産業である機織関係産業の生産環境維持の観点から、特別工業地区として建築物の建築の制限を緩和するなど、相互の調和に基づく土地利用を図ります。

■谷あいの既存住宅地については、都市的土地利用と自然環境との調和に配慮しながら、生活道路の整備等による生活環境の改善を進めます。

■富士吉田西桂スマート IC が開設した米倉地区においては、「山梨未来ものづくり推進計画」における地域経済牽引事業の重点促進区域として、必要に応じて計画的に道路基盤等を整備しながら、周辺環境に配慮し農地と共存する工業・流通系の土地利用を誘導します。

■数見地区、松久保地区については、農用地区域に指定されているものの休耕地の増加や宅地化が懸念されるため、農業生産環境の向上を図ります。

■北西部の山地については、本市の玄関口を形成する特徴的な景観であると同時に、広域的な水源地であるため、涵養林として適正な山林の管理を推進し、良好な資源の確保に努めます。併せて、この良好な水資源を活用し、新たな産業の創出や観光につながる環境負荷の少ない都市づくりを推進します。また、山地災害の恐れのある区域については、各種山地災害危険区域の指定拡大を実態に応じて促進するとともに、危険度に応じた重点的な治山・治水対策事業の推進を山梨県に働きかけて、災害の未然防止を図ります。



山地

■住民の憩いの場となる公園・広場については、緑の空間や災害時の一次避難場所ともなることから既設公園の再整備を進めるとともに、既存住宅地等においても適正な配置整備を推進します。

## ②交通体系整備の基本方針

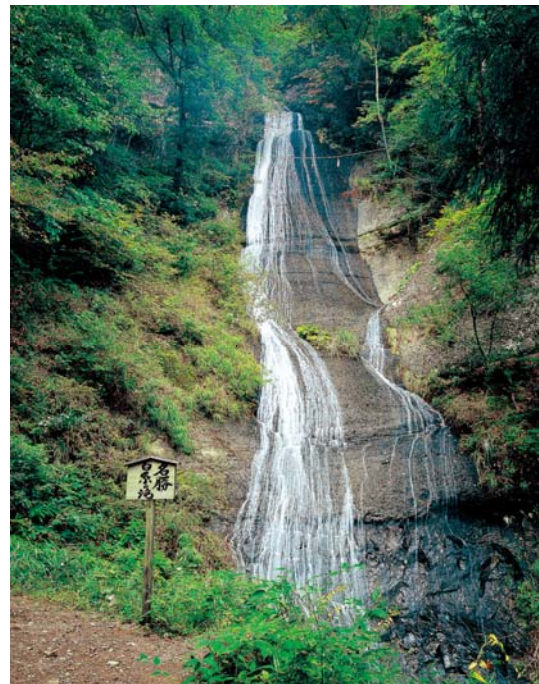
- 国道 139 号の拡幅整備については、渋滞の解消、安全性の向上、大規模災害時の避難路や補給路、安全な通学路の確保などの観点から、地域の協力を得る中で引き続き関係機関に働きかけるとともにその推進に努めます。
- 国道 139 号東側については、国道を補完するとともに、富士吉田西桂スマート IC へのアクセス道路として県道富士吉田西桂線の整備を促進します。
- 地域の公共交通については、寿町・白糸町地区から最寄りの寿駅までの利便性の向上を図るため、公共交通機関の充実について検討していくとともに、現在、公共交通空白地となっている谷あいの既存住宅地における公的交通手段の確保を検討していきます。
- 基盤整備水準の低い既存住宅地については、生活・防災・環境などの基盤整備水準の向上を図るため、市道の拡幅整備を進めます。

## ③その他の地域整備に関する基本方針

- 本市の玄関口として良好な景観を形成するとともに、観光資源となる富士山の眺望点の整備・充実を検討していきます。また、周辺水域の水質保全のため、下水道等の整備・普及により、水質保全対策を積極的に推進します。また、河川の計画的な改修と河川環境の保全により、水害の防止に努めます。

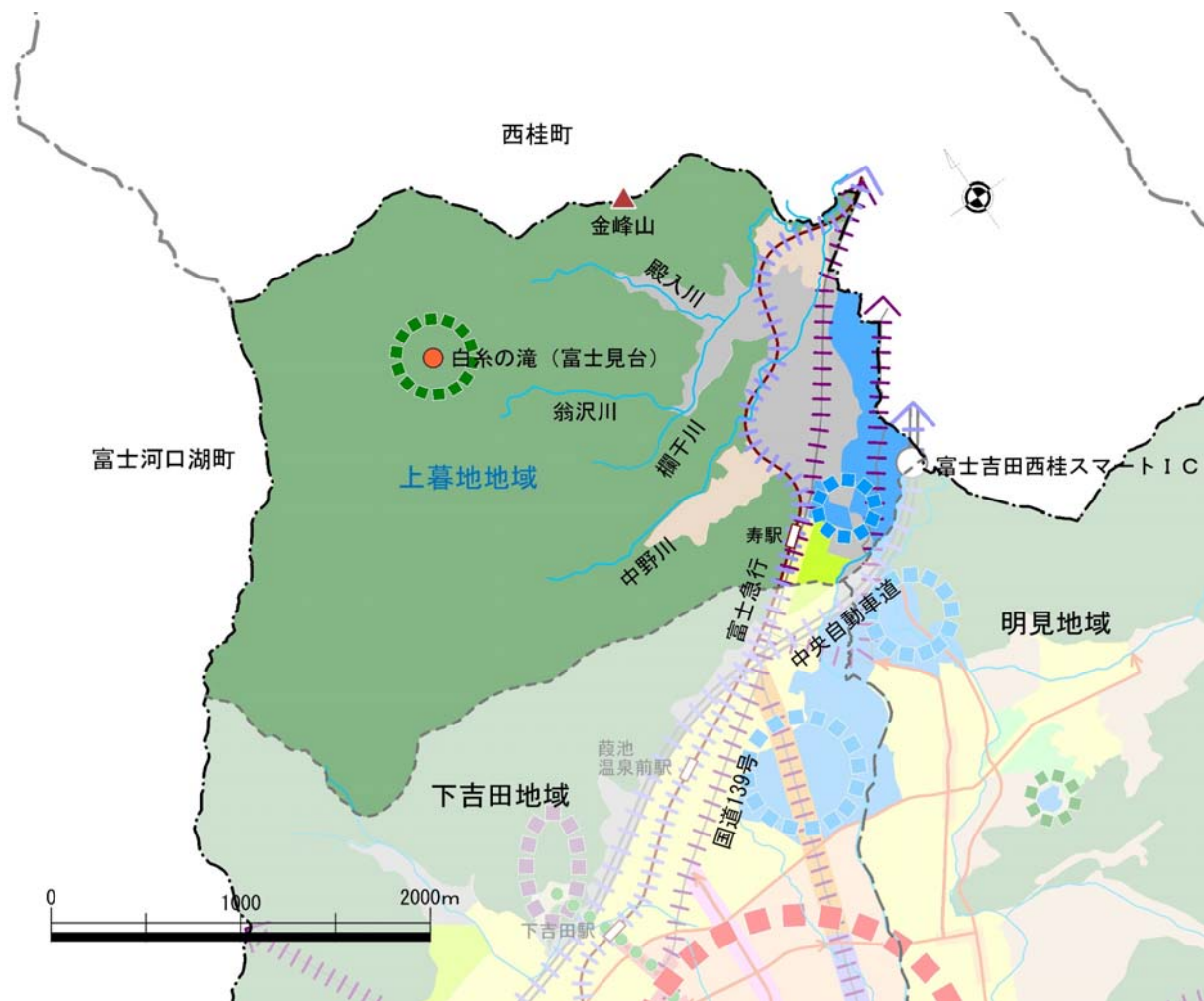


国道 139 号 ((都)下吉田通り線)



白糸の滝

■地域整備方針図（上暮地地域）



市営寿団地

| 凡 例 |             |
|-----|-------------|
|     | 一般住宅市街地     |
|     | 中密度専用住宅市街地  |
|     | 工業・流通・業務市街地 |
|     | 集落地等        |
|     | 保全農地        |
|     | 保全山林        |
|     | 広域都市連携軸     |
|     | 広域連携軸       |
|     | 工業・流通業務拠点   |
|     | 自然環境活用交流拠点  |
|     | 自動車専用道路・I C |
|     | 鉄 道・駅       |
|     | 行 政 界       |

## 2-2 | 明見地域

### (1) 地域の概況と主要課題

#### ①地域の位置

明見地域は本市の最東部に位置する地域であり、面積は1,415.1haです。

北は中央自動車道を通じて西桂町と、山地を挟んで都留市と接し、東は杓子山、高座山が連なり忍野村に接しています。西には上吉田地域、下吉田地域を貫流する桂川が流れ、市街地はこの桂川と杓子山、高座山の支脈に囲まれた小扇状地に形成されています。

#### ②地域の特徴と主要課題

本地域は、東に標高1,597mの杓子山、標高1,304mの高座山などからなる山地が連なり、その裾野から西の桂川沿いの平地にかけて多様な自然環境を有しています。一方、急傾斜地が多く、多数の河川も流れていることから、水害・土砂災害への対応が課題となっています。

特に、自然の動植物の生態系を身近に観察することができる明見湖、これに隣接する背戸山やそれに続く農用地区域、不動湯を含む一団の環境は地域の貴重な資源となっており、これらの資源を保全しながら広域交流や農林業の体験学習に活用していくことが期待されています。また、本地域には、杓子山や堂尾山公園などの富士山の良好な眺望点が多く分布していることから広域交流への活用が望まれています。

#### ■明見地域の特徴



### ③人口

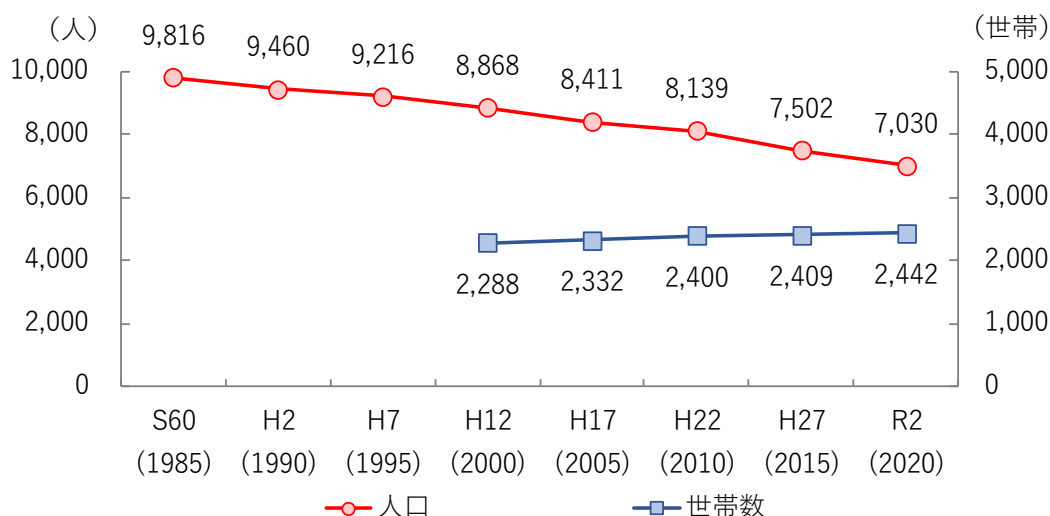
明見地域の人口は減少が続いており、令和2年（2020年）時点で7,030人、全市人口に占める割合は15.1%となっています。

世帯数は増加が続いており、令和2年（2020年）時点で2,442世帯となっています。

人口密度は平成17年（2005年）の5.9人/haから、令和2年（2020年）には5.0人/haへと低下しています。

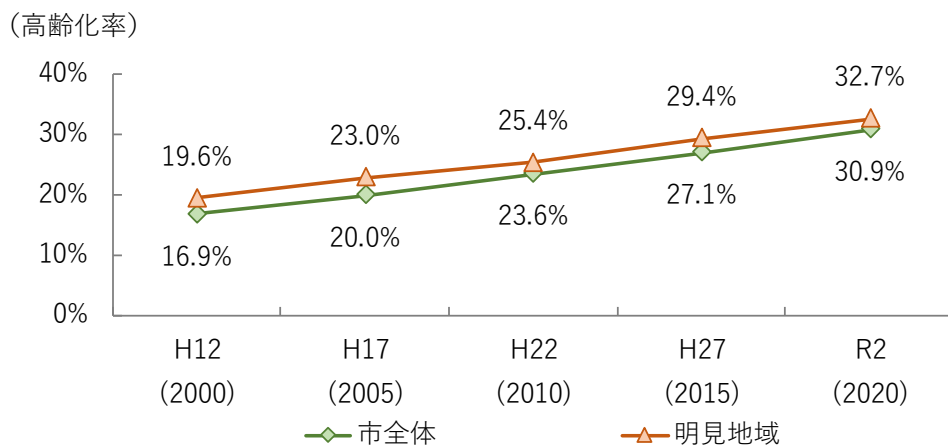
高齢化率は上昇が続いており、令和2年（2020年）時点で32.7%と市全体より高い状況にあるなど、人口減少・高齢化への対応が課題となっています。

#### ■明見地域の人口と世帯数



資料：国勢調査

#### ■明見地域の高齢化率の推移



資料：国勢調査

#### ④土地利用

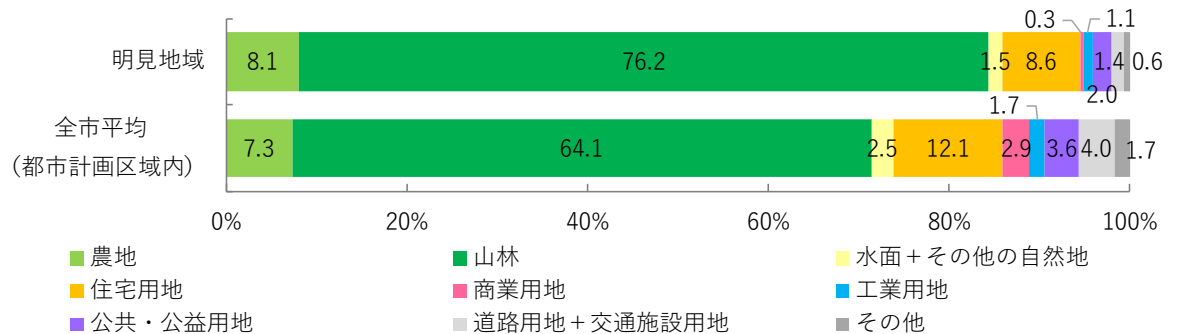
本地域は自然的土地利用が9割を占め、山林が広く分布し、一団の優良な農地が分布しています。

地域全面積の約13%にあたる177.2haが用途地域指定されており、住居系地域が大部分を占める中、北東部においては富士吉田市工業団地を含んだ工業系の用途地域が指定されています。また、用途地域の指定がされていない市街地と杓子山・高座山等の間は、良好な農業生産環境を有しており、農用地区域として利用されています。地域内においては幹線道路整備に合わせた土地区画整理事業が進みましたが、既成市街地については都市基盤の整備水準が低く、人口減少により空き家等も増加していることから、生活道路の整備や良好な住環境の保全が課題となっています。

また、地域北西部の工業系の用途地域に指定している地域については、富士吉田西桂スマートIC開設とこれに接続する県道富士吉田西桂線の整備による土地需要に対して計画的な土地利用を誘導することが課題となっています。

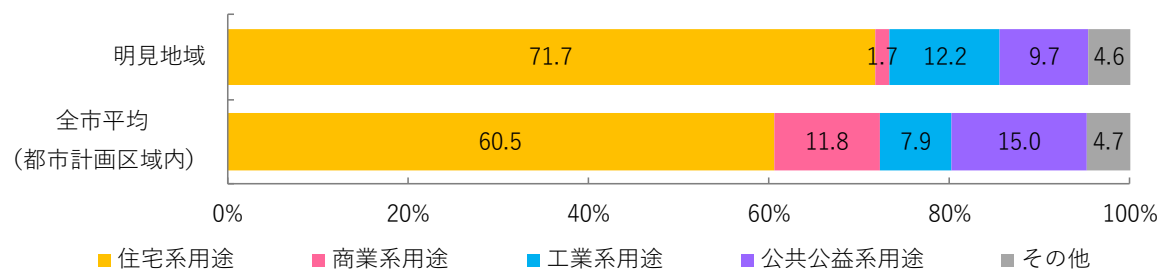
なお、建物用途別の延床面積の概況は、住宅系用途が約7割と最も多くなっていますが、工業系用途も12.2%と全市平均に比べて多いのが特徴です。

#### ■明見地域の土地利用比率



資料：令和元年度都市計画基礎調査

#### ■明見地域の建物用途別の延床面積比率



資料：令和元年度都市計画基礎調査

## ⑤産業

地域には、一団の優良な農地が分布していますが、耕作放棄地の増加が懸念されます。また、北西部は工業系の用途地域に指定され、富士吉田市工業団地を中心に複数の工場が立地しています。

地域内には大型小売店は立地していないため、身近な商業機能の配置や中心部等へのアクセス性の向上が課題となっています。

観光資源として、明見湖や不動湯などがあります。また、杓子山や堂尾山公園などの富士山の良好な眺望点となる場所が多く分布しています。

## ⑥交通体系

交通体系の面では、山中湖村方面に向かう国道 138 号と上暮地地域に向かう国道 139 号を結ぶ南北の幹線道路（市道小明見下の水線、県道新田下吉田線、市道明見東通り線）を縦軸に、下吉田地域を結ぶ東西の幹線道路（（都）赤坂小明見線、（都）下吉田明見線、（都）月江寺大明見線）を横軸としたネットワークを形成され、忍野村方面へは県道山中湖忍野富士吉田線が整備されています。

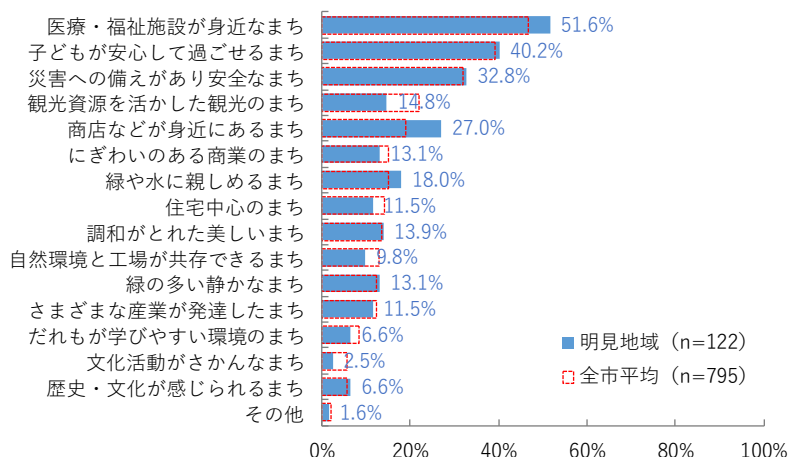
また、平成 29 年（2017 年）には背戸山からトンネルを通じ、富士吉田市工業団地へ繋がる市道大明見下の水線が開通し、平成 30 年（2018 年）に開通した富士吉田西桂スマート IC のアクセス道路（県道富士吉田西桂線）の整備が進められるなど、地域の南北方向の交通利便性の向上が図られていることから、首都圏、西桂町・都留市・大月市方面と忍野村・山中湖村方面との連携強化が期待されます。都市計画道路では、赤坂小明見線、下吉田明見線が未整備となっています。

公共交通については、コミュニティバスであるタウンスニーカーが運行していますが、高齢者や学生などを中心に鉄道駅や市中心部へのアクセスや地域内における移動手段の充実が必要となっています。

## ⑦市民アンケート

明見地域では、特に力をいれるべき地域のまちづくりの方向性について、「医療・福祉施設が身近なまち」、「商店などが身近にあるまち」を望む市民の割合が、全市の平均に比べて高くなっています。一方、「観光資源を活かした観光のまち」を望む市民の割合は、全市の平均よりも低くなっています。

### ■明見地域の市民意向



## (2) 地域の将来像

〔明見地域の将来像〕

身近な自然をまもり活かす、おだやかな暮らしを育むまち

## (3) 地域づくりの基本目標及び基本方針

将来像の実現に向けて、基本目標及び基本方針を以下のように設定します。

### 基本目標1 身近な自然の保全と活用

豊かな山の緑に囲まれたまちとして、身近な自然の保全・活用を図ります。

- 〔基本方針〕
- ・良好な河川環境の創出
  - ・良好な自然環境と調和した魅力ある景観の形成
  - ・豊かな自然環境と調和した土地利用
  - ・良好な農業生産環境の保全

### 基本目標2 生活環境の向上

おだやかな暮らしを育むまちとして、生活基盤の整備により生活環境の向上を図ります。

- 〔基本方針〕
- ・公衆衛生の向上や周辺水域の水質保全
  - ・快適な生活基盤の整備
  - ・低未利用地の土地活用と空き家の発生抑制
  - ・周辺環境と調和し都市基盤が整った工業地の形成
  - ・広域的な連携強化のための道路整備
  - ・安全性確保のための道路整備
  - ・公共交通の確保・充実の検討
  - ・防災組織や防災機能の強化



明見湖

## (4) 地域づくりの基本方針

### ①土地利用及び市街地整備の基本方針

- 明見小・中学校の周辺や県道新田下吉田線の沿道に広がる住宅市街地においては、住宅地の中心に位置する身近な商業機能の活力維持に努めるとともに、生活道路の拡幅や街区公園の整備等の生活基盤の改善に努め、落ち着いた住環境を維持し、空き家の発生の抑制を図ります。



明見小・中学校前の狭あい道路

- 土地区画整理事業により整備された住宅市街地については、今後も良好な居住環境の維持を図るとともに、未利用地がやや目立つことからその充填に努めます。
- 地域北西部の工業系市街地については、富士吉田西桂スマート IC の開設により地区の交通利便性は著しく向上しており、県道富士吉田西桂線の整備にあわせて、必要に応じて区画道路等の都市基盤の整備を進めながら計画的に工業・流通系の土地利用を誘導します。なお、新たな土地利用を進めるにあたっては、周辺環境との調和に配慮した土地利用を計画的に誘導します。
- 明見湖公園については、自然や動植物の生態と身近に接することのできる場所であることから、自然観察公園としての利活用を行っていくとともに、その周辺である背戸山については、地域に密接した自然資源であることから身近に自然に触れ合うことのできる里山としての活用など、一体のエリアとしての土地利用を図っていきます。
- 地域東側山地や背戸山南側に広がる一団の農振農用地については、農用地区域に指定されているものの一部において住宅地、工業用地としての転用が進行しているため、無秩序な開発を抑制するための監視をしていきます。
- 地域東部の杓子山・高座山に代表される山地については、富士山・市街地・良好な農業生産環境と一体を成す美しい景観を形成していることから、その保全に努めていくとともに、その豊かな自然環境と調和した自然散策道について、既存のルートも含め整備を検討していきます。
- 住民の憩いの場となる公園については、既設公園の再整備を進めるとともに、既成市街地等への身近な公園の適正な配置の検討と整備を推進します。

### ②交通体系整備の基本方針

- 富士吉田西桂スマート IC へアクセスし、本地域のポテンシャルを著しく向上させる県道富士吉田西桂線の整備を促進します。
- 本地域から中心市街地へ連絡する（都）下吉田明見線（県道新田下吉田線）及び（都）赤坂小明見線の整備を進めます。
- 市街地における主要生活道路等の基盤整備水準の低い地区については、生活・防災・環境・安全などの向上を図るため、市道の拡幅整備や歩道のバリアフリー化、側溝改修等、生活環境の改善を推進していきます。
- 地域内の公共交通については、コミュニティバスであるタウンスニーカーの利用促進とともに、高齢者や学生などの利便性の向上を図るため、その充実について検討していきます。

### ③その他の地域整備に関する基本方針

- 地域内のまちなみについては、自然を活かした魅力ある景観としていくためその方策を検討していきます。また、河川や道路の浄化や美化対策を進めるとともに市民の美化活動への支援を推進します。
- 山地災害の恐れのある区域については、各種山地災害危険区域の指定拡大を実態に応じて促進するとともに、危険度に応じた重点的な治山・治水対策事業の推進を山梨県に働きかけて、災害の未然防止を図ります。また、地域の防災組織や防災機能の強化を図ります。

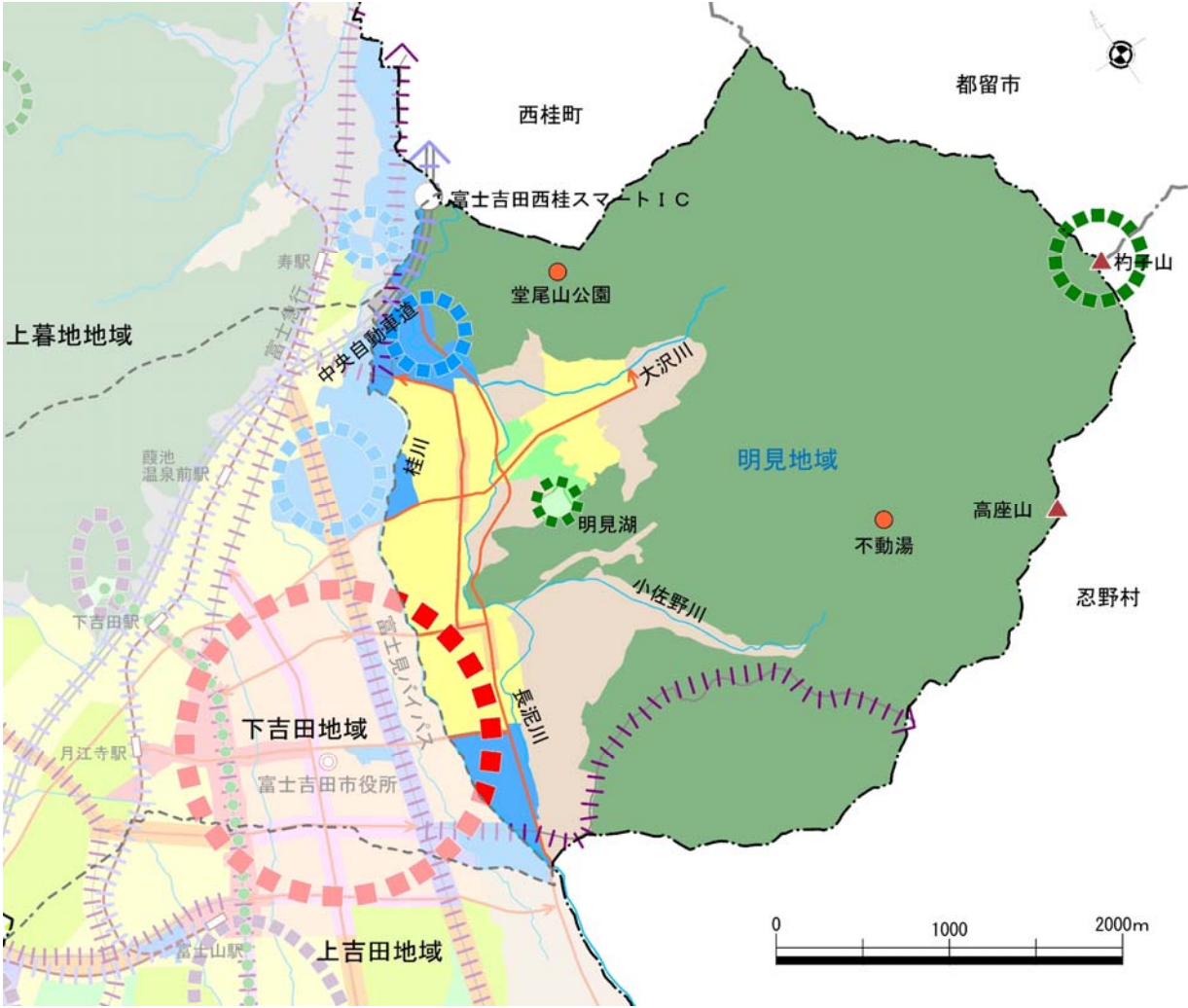


富士吉田市工業団地



杓子山からの眺望

■地域整備方針図（明見地域）



| 凡 例 |             |
|-----|-------------|
|     | 一般住宅市街地     |
|     | 低密度専用住宅市街地  |
|     | 工業・流通・業務市街地 |
|     | 大規模公園緑地     |
|     | 保全農地        |
|     | 保全山林        |
|     | 広域都市連携軸     |
|     | 広域連携軸       |
|     | 都市内連携軸      |
|     | 広域都市拠点      |
|     | 工業・流通業務拠点   |
|     | 自然環境活用交流拠点  |
|     | 自動車専用道路・I C |
|     | 鉄 道 ・ 駅     |
|     | 行 政 界       |



背戸山展望台

## 2-3 | 下吉田地域

### (1) 地域の概況と主要課題

#### ①地域の位置

下吉田地域は本市の中央部に位置する地域であり、面積は 1,036.7ha です。北は上暮地域、南は上吉田地域、東は桂川を境に明見地域と、西は新倉地区を通じ富士河口湖町と接し、南は富士山、北は御坂山地、北東は道志山地に囲まれた麓に市街地が形成されています。

#### ②地域の特徴と主要課題

本地域は市内の中央部にあたり、官公庁、学校等多くの施設が集積しており、本市及び富士北麓地域における広域的な拠点として、多様な都市機能の維持・集積が必要です。

地域内の中央を本町通り（（都）吉田本通り線）が南北に走り、この本町通りを中心に、これと平行する西裏通り（市道西裏1号線）とこれを東西に結ぶ中央通り（（都）月江寺大明見線）・月江寺通り（市道御姫坂仲町線）などに商店街が形成されていますが、近年の大型商業施設の郊外出店に伴い、そのにぎわいの低下が懸念されています。

地域の北西部を通る中央自動車道沿いの新倉山中腹には、戦没者の慰霊塔である五重塔「忠霊塔」があり、新倉山浅間公園として整備されています。この公園や富士見孝徳公園などからの富士山の眺めが優れていることから、この周辺を眺望点として広域交流に活用していきます。

また、地域内には河川が多く流れており、北西部には急傾斜地も多いことから、水害・土砂災害への対応が課題となっています。

#### ■下吉田地域の特徴



### ③人口

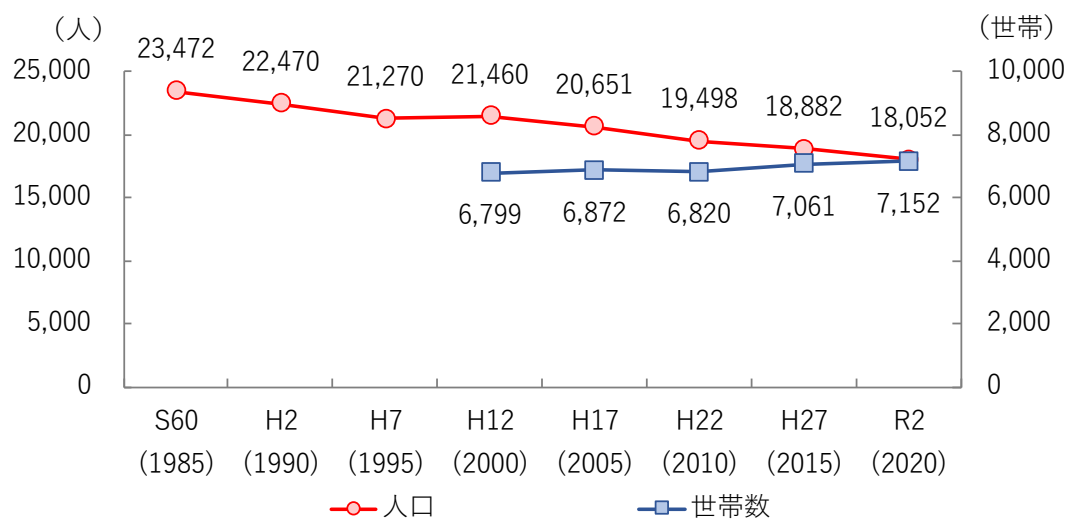
中心市街地を抱える下吉田地域の人口は減少傾向にあり、令和 2 年（2020 年）時点で 18,052 人、全市人口に占める割合は 38.8%となっています。平成 22 年（2010 年）までは 4 地域の中で最も人口が多い地域でしたが、平成 27 年（2015 年）には上吉田地域の人口を下回るなど、市街地の空洞化や地域活力の低下への対応が課題となっています。

世帯数は増加が続いており、令和 2 年（2020 年）時点で 7,152 世帯となっています。

人口密度は平成 17 年（2005 年）の 19.9 人/ha から、令和 2 年（2020 年）には 17.4 人/ha へと低下しているものの、市内で最も人口密度が高い地域となっています。

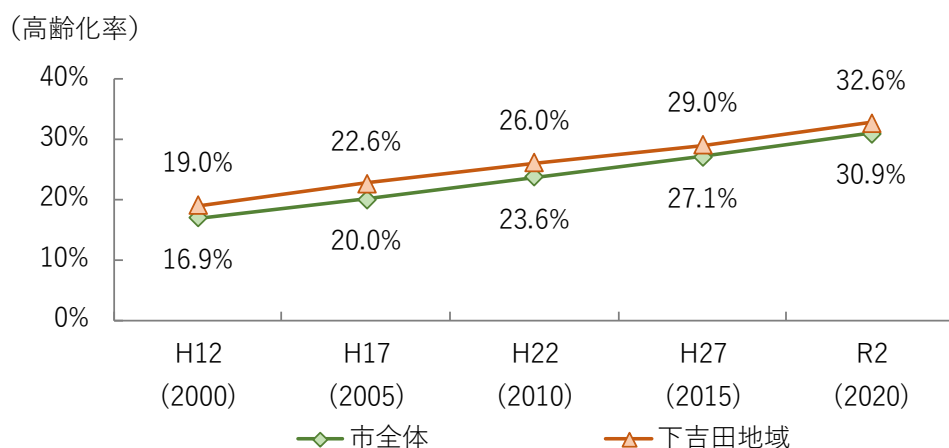
高齢化率は上昇が続いており、令和 2 年（2020 年）時点で 32.6%と市全体より高い状況にあるなど、高齢化への対応も課題となっています。

#### ■下吉田地域の人口と世帯数



資料：国勢調査

#### ■下吉田地域の高齢化率の推移



資料：国勢調査

## ④土地利用

本地域においては山林が36.6%と最も多く、富士見バイパス（（都）富士見通り線）周辺には自然的土地利用が多く残っています。住宅用地が26.8%を占め、都市的土地利用が全体で49.7%と他地域よりも多くなっています。

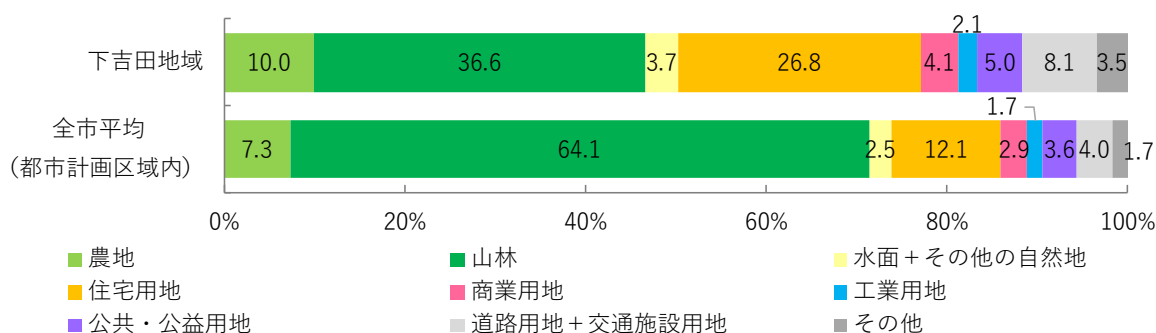
地域全面積の約54%にあたる528.5haが用途地域指定されており、住居系の用途指定と中心商業地における商業地域、富士見町地区・御茶屋町地区周辺の準工業地域の指定により構成されています。

地域の東側、富士見バイパス沿道においては、各世帯の自動車保有台数の増大に対応した沿道型の大規模商業施設の立地など、宅地化が進んでおり、今後の幹線道路整備の進展に対応した計画的な土地利用が課題となっています。

一方、幹線道路沿道への大規模商業施設の立地などの要因から、本町通り沿道や月江寺駅周辺などの中心商業地のにぎわいの低下が進行しており、その活性化が必要となっています。また、中心市街地周辺の住宅地では、生活道路の水準の低い区域や木造住宅が密集している区域があることから、市道の改良整備や公園・広場の整備などが課題となっています。

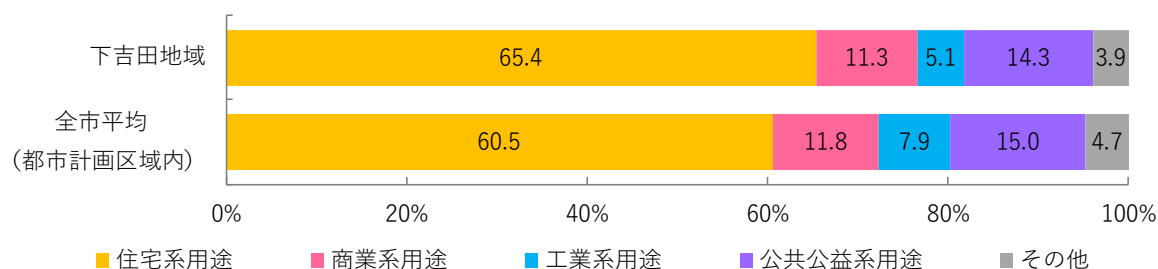
なお、建物用途別の延床面積の概況は、住宅系用途が65.4%となっており、全市平均と概ね同様の構成となっています。

## ■下吉田地域の土地利用比率



資料：令和元年度都市計画基礎調査

## ■下吉田地域の建物用途別の延床面積比率



資料：令和元年度都市計画基礎調査

## ⑤産業

市街地内に機織に関連した作業所・小規模工場などが点在しています。

本町通りを中心に、これと平行する西裏通りとこれを東西に結ぶ中央通り・月江寺通りなどに商店街が形成されています。また、各種の商業施設が、月江寺駅～市役所に至る中央通り周辺や、下吉田駅～明見地域に至る愛染通り（（都）赤坂小明見線）周辺などに立地していますが、富士見バイパス沿道への大規模商業施設の立地などにより、中心市街地等のにぎわいの創出が課題となっています。

観光資源として、新倉山浅間公園や富士見孝徳公園などの富士山の眺望点があるほか、月江寺周辺には昭和の面影が残るまちなみが残っています。

## ⑥交通体系

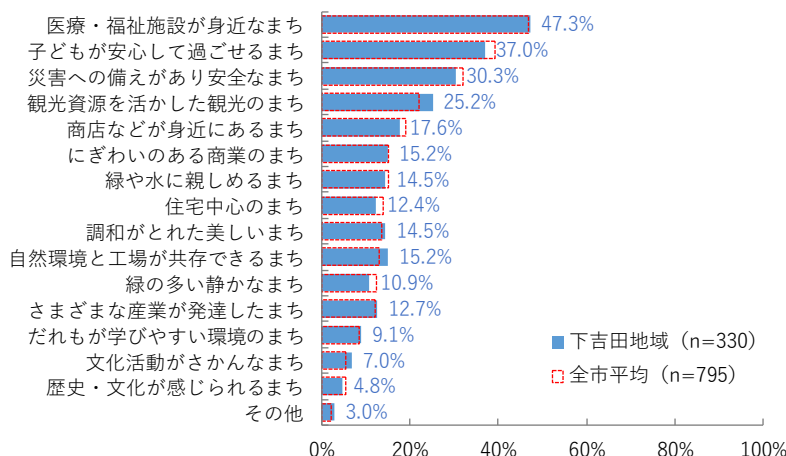
本地域においては南北方向に本町通り、昭和通り（（都）昭和通り線）、富士見バイパスの3本の広域・都市生活を担う幹線道路による交通軸が形成されているものの、東西方向は中央通り以外の幹線道路の整備水準が低い状況にあります。また、平成27年（2015年）に河口湖方面へのバイパス機能を有する新倉河口湖トンネルが開通したものの、国道137号（（都）赤坂線）や国道139号（（都）下吉田通り線）を中心に行楽シーズン等ピーク期の混雑が激しく、いずれも未整備の都市計画道路であることから整備の促進が課題となっています。

公共交通については、富士急行大月線が通り、月江寺、下吉田、葭池温泉前の3駅が立地しています。また、月江寺駅や下吉田駅を発着する路線バスやコミュニティバスであるタウンスニーカーが運行していますが、高齢化が進行するなかで、これらの公共交通の維持・充実が求められています。

## ⑦市民アンケート

下吉田地域では、特に力をいれるべき地域のまちづくりの方向性について、「観光資源を活かした観光のまち」、「自然環境と工場が共存できるまち」を望む市民の割合が、全市の平均に比べて高くなっています。

### ■下吉田地域の市民意向



## (2) 地域の将来像

〔下吉田地域の将来像〕

**富士北麓の暮らしの中心となる便利でにぎわいのあるまち**

## (3) 地域づくりの基本目標及び基本方針

将来像の実現に向けて、基本目標及び基本方針を以下のように設定します。

**基本目標1 富士北麓地域の拠点の形成**

富士北麓の暮らしの中心として、北麓地域の拠点の形成を図ります。

- 〔基本方針〕
- ・広域都市拠点の整備
  - ・広域幹線ネットワークの充実と渋滞の解消
  - ・災害時における都市防災機能の強化

**基本目標2 便利でにぎわいのあるまちづくりの推進**

富士北麓の暮らしの中心として、便利でにぎわいのある中心市街地の形成を図ります。

- 〔基本方針〕
- ・良好な河川環境の創出
  - ・まちなみ景観の向上
  - ・中心商業市街地の機能強化
  - ・良好な住環境の形成
  - ・計画的な土地利用の誘導
  - ・防災組織や防災機能の強化



本町通り



宮川

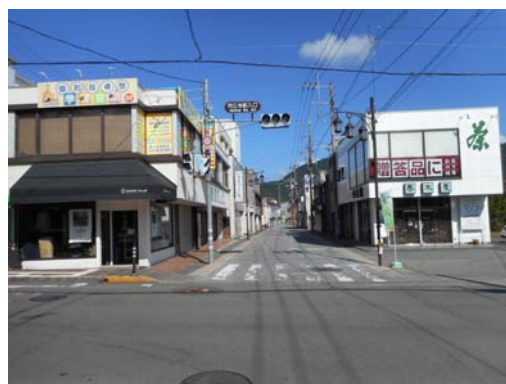
## (4) 地域づくりの基本方針

### ①土地利用及び市街地整備の基本方針

- 月江寺駅周辺の本町通り沿道からなる中心商業市街地については、富士北麓地域の広域拠点エリアとして、行政・経済・生活・文化等の様々な都市機能の集積を図り、商業機能と生活機能が融合し市民が集う、にぎわいと活力ある都市空間の形成を目指します。
- また、徒歩を中心とした生活が可能な「回遊性のある中心市街地」として、誰もが歩いて快適に買物できる空間としていくため、歩道のバリアフリー化や歩行者、自転車、自動車の分離、ポケットパークの整備等を進め、中心商業市街地としての機能充実を図ります。
- 富士見バイパスの沿道については、今後も商業施設や業務施設等の立地を誘導し、利便性の高い沿道サービス・業務市街地の形成を目指すとともに、富士北麓地域を対象とした中枢業務機能、高次の医療、多様なニーズに対応した教育・文化施設等の高次都市機能の集積を図り、富士北麓地域広域拠点エリアとして、広域都市機能市街地の形成を目指します。
- 昭和通りや中央通りの幹線道路沿道については、生活利便性の高い商業施設や業務施設等の立地を誘導し、市民の日常生活を支える沿道型の近隣商業市街地の形成を図ります。
- その他の広域拠点エリア内の市街地においては、必要に応じて区画道路や街区公園等の都市基盤整備を行いながら低未利用地の有効利用と建物の中層化を促進し、一定密度の住宅と商業施設などが複合した良好な都市空間を形成・維持します。
- 広域拠点エリアに連坦して広がる既成市街地においては、細街路の解消や公園・広場等の公共空地の配置に努め都市基盤を改善し、木造密集市街地の防災性の向上や空き家の発生防止を図るとともに、市街地内に点在する機織に関連した作業所・小規模工場などについては、周辺環境との調和に配慮しつつ、その操業環境を維持します。
- 富士見町・東町地区の工業系市街地については、富士吉田西桂スマート IC へ連絡する県道富士吉田西桂線と富士見バイパスが通過している交通のポテンシャルを活かした都市基盤整備を進め、計画的に工業・流通系の土地利用を誘導します。



木造密集市街地（西裏通り周辺）



月江寺駅周辺の商業市街地

- 山地災害の恐れのある区域については、各種山地災害危険区域の指定拡大を実態に応じて促進するとともに、危険度に応じた重点的な治山・治水対策事業の推進を山梨県に働きかけて、災害の未然防止を図ります。また、地域の防災組織や防災機能の強化を図ります。
- 地域住民の身近な憩いの空間、緑の空間となる公園については、既存公園の再整備を進め、市街地環境の改善を図ります。
- 忠霊塔を含む新倉山浅間公園や富士見孝徳公園については、富士山の良好な眺望点であることから、アクセス道路や駐車場の整備、中心市街地と連携する歩行者ネットワークの形成を図ることにより、地域住民の憩いの場所や広域交流の拠点としての機能を強化していきます。



富士見孝徳公園

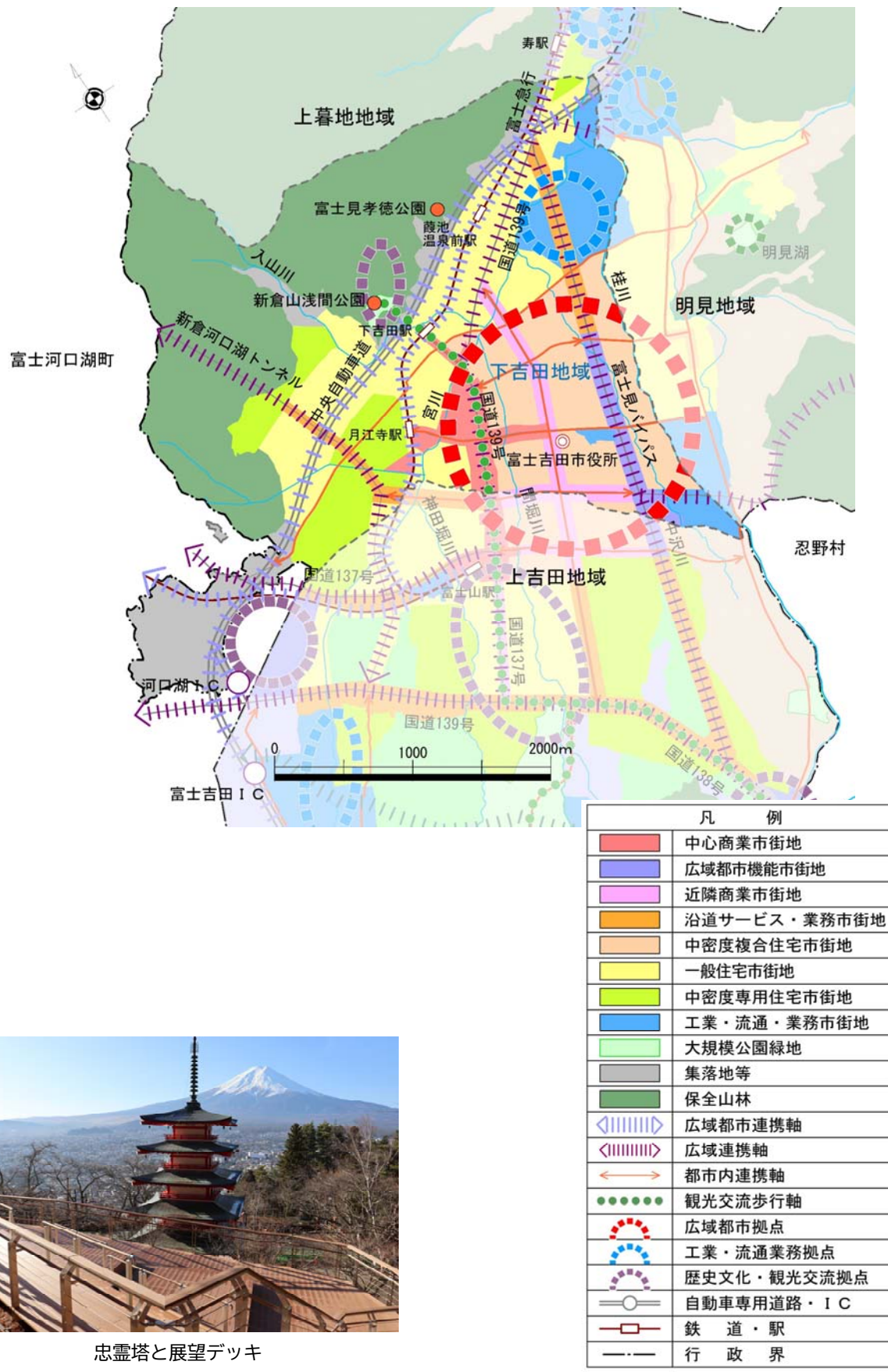
## ②交通体系整備の基本方針

- 富士吉田西桂スマート IC に連絡する県道富士吉田西桂線の整備を促進するとともに、（都）赤坂小明見線や（都）下吉田明見線を連絡するアクセス道路の整備を検討していきます。
- 宮川橋北詰交差点から東側の（都）下吉田通り線については、大規模な災害等による避難路・補給路確保の観点からも、その拡幅整備を地域の協力を得る中で関係機関に働きかけるとともにその推進に努めます。
- 市街地の北部を東西に連絡している（都）赤坂小明見線及び（都）下吉田明見線である県道新田下吉田線の拡幅整備の早期実現に努めます。
- 本町通り沿道をはじめとする中心商業市街地の活性化を図るため、中心商業市街地周辺に市内各地区や市外からの来訪者のための駐車場の確保やバス等の公共交通機関の充実を促進し、まちに来訪しやすい環境としていきます。
- 地域内の主要生活道路等の基盤整備水準の低い地域については、生活・防災・環境・安全などの向上を図るため、歩道を含む市道の拡幅整備、歩行者、自転車、自動車の分離など誰もが安心して安全に利用できる構造・空間として整備を推進していきます。

## ③その他の地域整備に関する基本方針

- 河川の浄化や美化により、水質の保全を図ります。
- 昭和レトロなまちなみを活かした景観を形成していくため、地区計画や景観地区等によるルールづくりを推進します。

■地域整備方針図（下吉田地域）



## 2-4 | 上吉田地域

## (1) 地域の概況と主要課題

### ①地域の位置

上吉田地域は本市の最南部に位置する地域で、面積は 9,055.2ha（内、都市計画区域 2,306.2ha）です。南は富士山頂を挟んで静岡県小山町と、西は鳴沢村、富士河口湖町と接しています。また、北は下吉田地域と、東は国道 138 号を通じて山中湖村、桂川を挟んで忍野村と接しています。地域のほとんどは富士山のすそ野の傾斜地に形成されています。

## ②地域の特徴と主要課題

本町通り（（都）吉田本通り線）沿道の市街地には、古くから富士講の歴史を残す御師住宅などによる歴史的なまちなみが残されており、世界遺産富士山の構成資産となっています。また、富士山駅から富士山の裾野にかけ、御師住宅と合わせて構成資産となっている北口本宮富士浅間神社と吉田口登山道をはじめ、数多くの歴史的・文化的資源が集積しており、その保全と広域交流への活用が課題となっています。

地域東部の新屋周辺には本市の歴史文化や良好な自然景観を活かした広域交流拠点として、観光・文化・スポーツなどの各種交流施設が集積したりフレふじよしだ、ふじさんミュージアムがあり、（仮称）富士の杜巡礼の郷公園の整備が進められています。また、富士北麓公園や諏訪の森自然公園、農村公園、富士散策公園など富士山の眺望点としても優れた公園が整備されており、広域的な交流拠点としての位置づけが強まることが見込まれます。

なお、地域西部には県内唯一のテーマパークである、富士急ハイランドがあります。

## ■上吉田地域の特徴



### ③人口

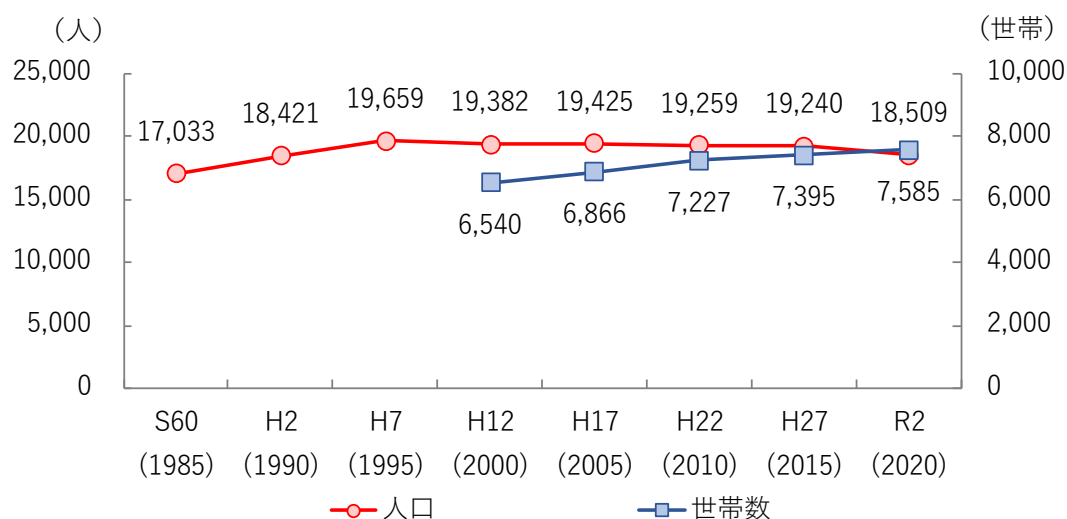
上吉田地域の人口は平成7年（1995年）以降緩やかな減少傾向にあり、令和2年（2020年）時点で18,509人となっています。全市人口に占める割合は39.8%と4地域の中では最も多くなっています。

世帯数は増加が続いており、令和2年（2020年）時点で7,585世帯と4地域の中で最も多くなっています。

世帯数の増加が続く一方で、人口密度は平成17年（2005年）の8.4人/haから、平成27年（2015年）には8.0人/haへと低下しており、市街地の拡散・低密度化への対応が課題となっています。

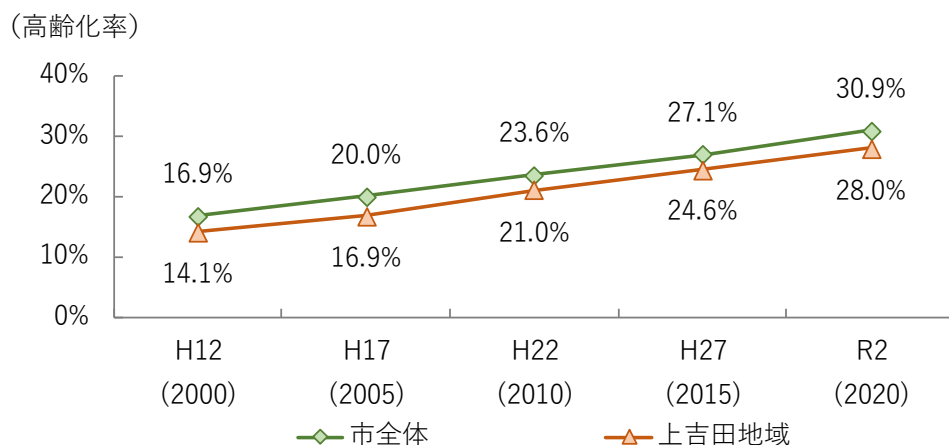
高齢化率は上昇が続いており、令和2年（2020年）時点で28.0%と市全体に近づいています。

#### ■上吉田地域の人口と世帯数



資料：国勢調査

#### ■上吉田地域の高齢化率の推移



資料：国勢調査

## ④土地利用

本地域においては、地域全体の約30%にあたる654.5haが用途地域に指定されており、住居系地域が大部分を占める中、本町通り沿道においては商業系の用途地域が、東富士五湖道路の周辺地域においては、工業系の用途地域が指定されています。

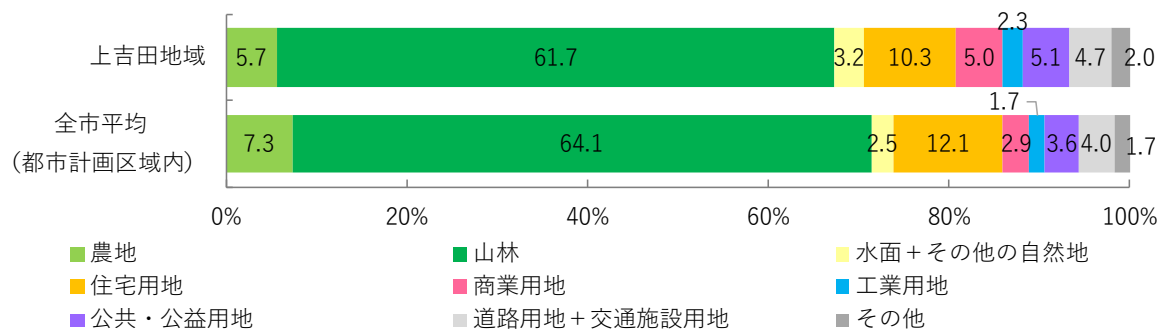
都市的土地利用の割合は29.5%ですが、面積は下吉田地域よりも広く、商業用地、工業用地の面積が市内で最も広がっています。また、広大な山林や、一団の優良な農地が分布し、区域南部は自然公園地域に指定されています。さらに、農地をはじめとした自然的土地利用が、富士見バイパス（（都）富士見通り線）周辺、国道139号（（都）新屋西吉田線）・同138号以南に多く残っています。

本地域の市街地は下吉田地域との境から国道139号（（都）新屋西吉田線）・同138号までの間を中心に形成されており、国道139号（（都）新屋西吉田線）以南においても、市営熊穴団地の周辺地域、新屋地域など幅広く形成されていますが、空き家が増加し富士山駅周辺には低未利用地が多くみられるなど、良好な市街地の形成が必要です。

市街地の南には北口本宮富士浅間神社、諏訪の森自然公園、富士北麓公園、富士山科学研究所といった各種教育研究機関など、自然と調和した大規模土地利用が展開しているものの、宅地化や企業進出による開発が進行しつつあり、歴史や自然環境に配慮した土地利用等、計画的な整備を進めていくことが必要です。

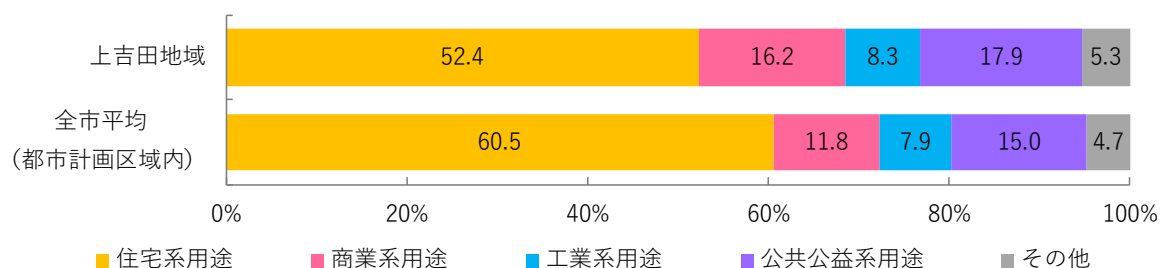
なお、建物用途別の延床面積の概況は、住宅系用途が約5割と4地域の中で最も低く、商業系用途は16.2%と最も高くなっています。

## ■上吉田地域の土地利用比率



資料：令和元年度都市計画基礎調査

## ■上吉田地域の建物用途別の延床面積比率



資料：令和元年度都市計画基礎調査

## ⑤産業

地域東部の富士見バイパスの東側には、一団の優良な農地が分布しています。東富士五湖道路の周辺地域は工業系の用途地域に指定され、複数の工場が立地しています。

大型小売店は、富士見バイパス沿道、富士山駅、国道 139 号の河口湖 IC 付近に集中しています。

観光資源として、歴史的なまちなみや多くの文化財があるほか、良好な自然環境を活かしたりフレふじよしだや大規模な公園、県内唯一のテーマパークである富士急ハイランドがあり、これら資源の有効活用が課題となっています。

## ⑥交通体系

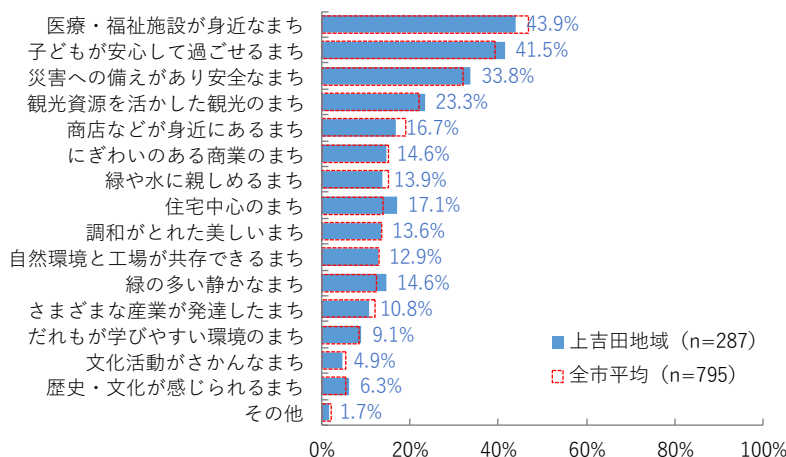
地域内の幹線道路は、東西方向に富士河口湖町方面に向かう国道 139 号、山中湖村方面に向かう国道 138 号、富士河口湖町や甲府市方面に向かう国道 137 号により構成され、地域西部の中央自動車道及び東富士五湖道路の IC を玄関口として富士北麓地域の広域観光交流を支える重要な交通軸となっています。これらの道路においては、平日のピーク時や休日及び行楽シーズンには激しい混雑が発生していることから、国道 137 号（（都）赤坂線）や国道 138 号の整備のほか、道路ネットワークの充実が課題となっています。

公共交通については、富士急行の富士山駅があり、東京や富士河口湖町への起終点となっています。また、富士山駅を起点として多くの路線バス・観光バスやコミュニティバスが運行されており、観光の玄関口として駅前広場の整備やバリアフリー化など交流拠点機能の強化が求められます。

## ⑦市民アンケート

上吉田地域では、特に力をいれるべき地域のまちづくりの方向性について、「子どもが安心して過ごせるまち」、「住宅中心のまち」、「緑の多い静かなまち」を望む市民の割合が、全市の平均に比べて高くなっています。一方、「医療・福祉施設が身近なまち」、「商店などが身近にあるまち」を望む市民の割合は、全市の平均よりも低くなっています。

### ■上吉田地域の市民意向



## (2) 地域の将来像

〔上吉田地域の将来像〕

**富士の自然・歴史・文化を活かした広域観光交流のまち**

## (3) 地域づくりの基本目標及び基本方針

将来像の実現に向けて、基本目標及び基本方針を以下のように設定します。

**基本目標1 富士の自然・歴史・文化の活用**

広域観光交流のまちとして、富士の自然・歴史・文化の活用を図ります。

- 〔基本方針〕
- ・貴重な自然景観の保全
  - ・自然・歴史資源を活用した観光産業の推進
  - ・良好な農業生産環境の保全

**基本目標2 広域観光交流のまちづくりの推進**

広域観光交流のまちとして、良好な市街地の形成や交通環境の向上を図ります。

- 〔基本方針〕
- ・公衆衛生の向上や周辺水域の水質保全
  - ・良好な住環境の形成
  - ・観光・交流の拠点整備と商業機能の強化
  - ・歴史的な参道地区の保全・継承と観光資源としての整備
  - ・渋滞緩和・利便性の向上・安全性確保のための道路整備
  - ・公共交通や乗り換え拠点の整備・充実
  - ・富士山駅前広場及び駅周辺地区整備による交流拠点機能の強化
  - ・防災組織や防災機能の強化



富士山駅



国道139号（（都）新屋西吉田線）

## (4) 地域づくりの基本方針

### ①土地利用及び市街地整備の基本方針

■富士山駅は市内の公共交通の拠点であり、市外からの主要な玄関口であることから、富士山駅・金鳥居周辺の市街地においては、人が集う場所・人を迎える場所・人の回遊を促す場所としての機能の強化を関係機関、地域、行政などにより検討し、歴史を踏まえた、駅前広場の整備や本町通りの沿道のまちなみ整備及び電線地中化事業に併せた歩道の拡幅整備等により、街の顔となる富士登山を支えてきた富士みちを感じさせる、趣ある市街地の形成を目指していきます。



本町通り（金鳥居から南側）

■また、金鳥居から南へ連なる本町通り沿道の市街地においては、富士山に向かう街道で富士講の道として沿道に御師住宅が並ぶ御師町であった当時の地割や館、水路等が今日に継承されており、歴史文化的環境として富士山の世界文化遺産の構成資産の一部となっていることから、これらの富士山信仰の歴史に根差した空間遺構の保全を進めます。また、市民や市外からの来訪者が訪れて回遊したくなる環境としていくため、国道 138 号や本町通り、富士山駅周辺等の歩行空間の整備を進めるとともに、これらと連携するポケットパークの整備や沿道の景観形成等、住民・事業者・行政が一体となった魅力ある観光商業機能の誘導を推進します。

■国道 139 号（（都）新屋西吉田線）や富士見バイパス、国道 138 号、昭和通り（（都）昭和通り線）等の幹線道路沿道へ、日常生活において必要とされる商業施設や業務施設等の集積を図り、市民や富士北麓地域の住民に質の高い生活利便サービスを提供できる沿道市街地の形成を目指します。

■国道 139 号（（都）新屋西吉田線）以北に広がる住宅市街地については、緑が多く落ち着いた環境のある住環境を維持保全していくとともに、道路等の都市基盤が十分に整備されないままに市街化が進行した住宅市街地においては、主要な生活道路の拡幅整備や行き止まり道路の解消、身近な公園・広場の確保等を図り空き家の解消に努め、住環境の改善を目指します。

■城山地区や新西原地区等の予め都市基盤が整備された住宅地においては、地区計画制度の活用等によりゆとりある住環境の維持保全に努め、住宅地内に多数点在している未利用宅地の解消を図り、良好な低密度住宅市街地の形成を目指します。

■国道 139 号（（都）新屋西吉田線）以南の熊穴団地や新屋地区等の、富士山麓から続く斜面山林地に囲まれた自然豊かな住宅地においては、公営住宅の適切な維持管理に努めるとともに、周辺の自然環境と共存する良好な住環境の維持を目指します。

■本市の玄関口のひとつとして、人々の交流の場であるリフレふじよしだ周辺は、令和 4 年度の富士吉田忍野スマート IC 開設を踏まえ、来訪者の利便性や回遊性向上のため、道の駅のトイレ・案内所等の新設及び富士山レーダードーム館とを繋ぐ人道橋の設置などを行い、今後も観光交流施設地として機能の充実を図ります。



道の駅ふじよしだ

- 県内唯一のテーマパークである特殊な大規模集客施設が存在する、河口湖 IC 及び富士急ハイランド駅周辺についても、観光交流地区（特別用途地区）の指定により今後も観光交流施設地として当該施設の維持を図ります。
- 地域東部の城山東地区における一団の農業生産環境については、県営田園居住空間整備事業により整備された良好な農業生産環境の維持・向上を図るとともに、休耕地の有効活用をしていきます。
- 東富士五湖道路北側の高速道路側道に沿って位置する工業・流通・業務施設地については、周辺の自然環境及び景観と調和を図りながら、既存の工業流通機能の維持・増進を図るとともに、富士吉田市剣丸尾西土地区画整理事業を促進します。また、新規の施設用地整備にあたっては、自然が持つ保水機能や土砂災害防止等の防災機能の維持に配慮した計画的な開発を目指し、富士吉田 IC や富士吉田忍野スマート IC、国道 139 号（（都）新屋西吉田線）や国道 138 号の広域的な自動車交通の利便性を活かした工業施設や流通施設等の立地誘導を図ります。



東富士五湖道路側道の  
工業・流通・業務市街地
- 東富士五湖道路の周辺に位置する研究業務・文化交流施設地においては、必要に応じて特定用途制限地域等の指定を検討し、良好な自然環境を阻害する土地利用の発生を防ぐ等、富士山麓の重要な自然環境及び景観を保全するとともに、周辺の自然環境との調和を図りながら、富士山科学研究所等の既存の研究業務機能の維持・増進を推進します。
- 北口本宮富士浅間神社境内から諏訪の森自然公園（富士パインズパーク）や富士北麓公園、吉田口登山道周辺へ広がる富士北麓の斜面山林地については、市民の憩いの場、自然環境や富士山の景観を活かした環境学習、レクリエーション、観光の場として保全・整備を図ります。
- 本地域で一定の面積を占める国公有地については、関係機関との協議を図りつつ、適正な利用形態を検討します。
- 富士北麓の貴重な自然資源が多く残る斜面山林地については、自然公園法の特別地域・普通地域に指定されていることから、広域的な連携に基づき、市民の理解と協力を得ながら自然環境の保全を積極的に推進していきます。また、山地災害の恐れのある区域については、各種山地災害危険区域の指定拡大を実態に応じて促進するとともに、危険度に応じた重点的な治山・治水対策事業の推進を山梨県に働きかけて、災害の未然防止を図ります。また、地域の防災組織や防災機能の強化を図ります。

## ②交通体系整備の基本方針

- 広域幹線道路である国道 138 号については、平日の通勤時や休日及び行楽シーズンなどの渋滞緩和や災害時の避難路や輸送路を確保するため、4 車線化の早期完成を促進します。また、河口湖方面へ連絡する国道 137 号（（都）赤坂線）の拡幅整備の事業化を目指します。
- 地域南東部の東富士五湖道路については、富士吉田忍野スマート IC の設置により、リフレふじよしだ一带の富士の自然を活用する広域的な観光、交流等の機能を持つ交流拠点との連絡強化と利活用を促進します。
- 計画中の剣丸尾西土地区画整理事業をはじめ、国道 139 号（（都）新屋西吉田線）以南の、工業・流通業務拠点間を結び、富士吉田 IC や忍野村・山中湖村との連絡を強化するほか、諏訪の森自然公園（富士パインズパーク）、リフレふじよしだなどの広域的な交流拠点間を結ぶ都市幹線道路を、周辺環境との調和に配慮しつつ整備を推進します。
- 併せて、交流拠点であり大規模災害時の緊急搬送や物資搬送等を担う防災拠点となる富士北麓公園と市街地を結ぶ都市幹線道路を、市街地との連携強化と災害時の緊急輸送道路として整備を推進します。
- 富士山の環境に配慮して、富士スバルラインのマイカー規制の通年化や代替交通機関の導入を、関係機関と協議しながら検討します。また、富士山パーキング（旧県立富士北麓駐車場）をマイカー規制の駐車場として利用するとともに、富士北麓地域の観光振興や観光旅行者の利便の増進を図るために活用します。
- 市街地内の主要生活道路等の基盤整備水準の低い地域については、生活・防災・環境・安全などの向上を図るため、市道の拡幅整備などの生活環境の改善を推進していきます。
- 公共交通ネットについては、タウンズニーカー等の路線の充実により、中心市街地と市内各地区を結び、市民誰もが移動しやすい交通体系としていくとともに、市内に散在する観光交流拠点に市外からの来訪者が訪れやすい公共交通ネットワークの形成を検討していきます。また、公共交通と歩行ルートの乗換え拠点を整備し、楽しく歩いて交流できる都市づくりを推進します。
- 富士山駅周辺地区については、駅前広場の整備を図るとともに、歩道整備等のバリアフリー化、駅前広場へのアクセス道路整備など駅周辺地区を一体的に整備し、まちの玄関口としての機能の充実を図ります。さらに、駅前広場整備に合わせ、富士山の自然や文化を紹介する施設などの交流拠点機能の充実を図っていきます。



4 車線化工事中の国道 138 号



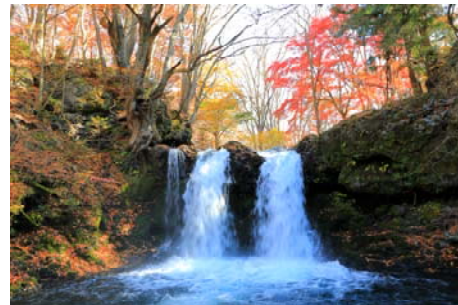
整備中の富士吉田忍野スマート IC

### ③その他の地域整備に関する基本方針

- 地域内の公衆衛生の向上や周辺水域の水質保全のため、適切な排水処理により、水質の保全を図ります。
- 市内で富士山に最も近い本地域の開発は、富士山の眺望や景観への影響が大きくなることから、都市的土地利用に伴う眺望や景観の阻害を防止するためのルールづくり（地区計画や景観地区など）を推進していきます。また、吉田口登山道については、富士講の歴史をしのばせる沿道環境の保全や登山道を軸にした自然散策遊歩道、休憩施設の配置整備を継続します。



金鳥居



鐘山の滝



御師住宅（旧外川家住宅）

■地域整備方針図（上吉田地域）

